

事 務 連 絡
平成 21 年 5 月 15 日

介護サービス事業者 御中

八幡浜市保健センター介護サービス係

介護保険施設等実地指導マニュアルにおける
「各種加算等自己点検シート」の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省より通知がありましたので通知いたします。

下記アドレスにおいて（愛媛県ホームページ）、「各種加算等自己点検シート」を掲載しておりますので、ご活用下さい。

なお、同じアドレスに掲載されております「指定基準等自己点検表」につきましては、今年度版は作成中につき、今後更新していく旨連絡がありましたので申し添えます。

記

<http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyuu/jikotenken.htm>

〒796-0021

八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健センター介護サービス係

TEL 0894-24-6626 FAX 0894-24-6652

hoken-center@city.yawatahama.ehime.jp

老指発第0430001号
平成21年4月30日

都道府県知事
各 指定都市長 殿
中核市長

厚生労働省老健局総務課
介護保険指導室長

介護保険施設等実地指導マニュアルにおける
「各種加算等自己点検シート」の改訂について（通知）

介護保険施設等実地指導マニュアルについては、平成19年2月7日付け老指発第0207001号本職通知により発出しているところであるが、平成21年度介護報酬改定に伴い、当該マニュアル中、第3 報酬請求指導マニュアル 2「各種加算等自己点検シート」を改訂したので通知する。

この各種加算等自己点検シートは、報酬請求指導を実施するにあたって、施設・事業所に事前送付し自己点検を求めるものであるため、各自治体の実施する指導監督に当たって活用するとともに、管内関係団体、関係機関等に周知を図られたい。